

厚生福祉


 時事通信社

104-8178 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信社
 昭和28年5月30日 第3種郵便物認可
 毎週2回火・金曜日発行(但し祝日を除く)
 購読料金 税抜月額4,100円
 本誌掲載記事・写真などの無断複写、複製、転載を禁じます。
 ©時事通信社2018
 ◎誌面内容に関するお問い合わせ(編集部)
 kousei-dokusha@jiji.com

目次

男女平等社会スウェーデンの考察 元・駐スウェーデン・渡邊芳樹



欧州連合(EU) 諸国の中でも燦然と輝く成長経済のスウェーデンは、女性が元氣な国である。そこでは欧州男女平等研究所による男女平等インデックスで第1位となるなど、国際的男女平等ランキングで最高の成果を挙げている。

わが国では「男女共同参画」という言葉で「男女平等(ジェンダーイコオリティ)」を婉曲に表現しているが、スウェーデンにはそのような配慮はない。過激なまでの個人主義ともいわれる。

主に20世紀の社会運動と経済発展を背景にした政治社会と家族の変容の結果ではあるが、古来の伝統にも連なる北欧の現代的流儀として国民の間に定着した社会原理となっている。

スウェーデンにおける男女平等は、他者に不平等な関係で依存しない自律(立)の維持を究極の福祉目標とする社会の上に成り立っている。配偶者に経済的に依存する専業主婦は原則として存在を許されず、対等な個人の純粋な愛情の関係として離婚時も慰謝料は認められないという徹底ぶりである。税制や社会保障も世帯単位から個人単位の切り替えられて久しい。

スウェーデンにおける医療も、患者と医師の自律(立)と平等の上に成り立っている。救急外来を含めて医療アクセスの困難さはなお残り、患者に優しい医療ではなく患者の我慢と犠牲は変わらない。医師のQOL(生活の質)を大切にして医

療の質を確保する伝統は健在である。終末期の医療は実に淡泊である。

医師も男女・民族・国籍等の多様性が際立っている。5週間以上の夏休みなど寛大な勤務条件の違いもない。日本人の女性医師も活躍している。私が経験した全身麻酔手術も執刀はイラン人医師であった。その是非はともかく、スウェーデンには法律上、医師の応召義務はなく、医師の判断次第となっている。

もちろん残された課題も指摘されている。男性以上に高等教育を受けているにもかかわらず、民間企業の幹部職員や役員に女性が比較的少ない。報酬が高く影響力の大きな職業に女性は少ない。男女賃金格差も残っている。男女役員のクオータ制度導入法案も2017年の国会で廃案にされた。なお議論は尽きないようである。